昭和32年８月12日第三種郵便物認可
毎月１回１日発行　平成28年５月１日 No. 776

労働基準情報

岩手

May
5
2016

『朝日に輝く（八幡平市安比高原）』　写真：眞舘弘治

正しい知識で
職場を安全・健康に!

（中災防　安全衛生教育促進運動）

〔目次〕

労働安全衛生法の改正により
化学物質のリスクアセスメントが義務化されます!!　…２・３
平成28年４月から岩手労働局に「雇用環境・均等室」を設置しました！
女性活躍推進法に基づく認定を取得しましょう！　……４
着任のご挨拶　……５
岩手労働局 人事異動　……６
クエスチョン　……７
メンタルヘルスとコミュニケーション②　……８
インフォメーション、死亡災害速報　……９
講習会のお知らせ　……10・11

労働安全衛生法の改正により

化学物質のリスクアセスメントが

義務化されます!!

（平成26年６月公布、平成28年６月１日施行）

一定の危険性・有害性のある化学物質※1について

■ 危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）の実施が義務付けられました。※2

■ 事業者には、リスクアセスメントの結果に基づき、労働安全衛生法令の措置を講じる義務※3があるほか、労働者の危険又は健康障害を防止するために必要な措置を講じることが努力義務※4となります。

■ 業種、事業場規模にかかわらず、対象となる化学物質の製造・取扱いを行うすべての事業者が対象です。※5

※１　労働安全衛生法第57条の２及び同法施行令第18条の２に基づき、安全データシート（SDS）の交付義務対象である640物質

※２　施行日は平成28年６月１日

※３　リスクアセスメントの結果に基づく措置は、労働安全衛生法に基づく労働安全衛生規則や特定化学物質障害予防規則等の特別規則に規定がある場合、当該規則に基づく措置を講じることが必要

※４　法令に規定がない場合、結果を踏まえた事業者の判断により必要な措置を講じることが努力義務

※５　リスクアセスメントの具体的な実施方法は「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」（平成27年９月18日付け指針公示第３号）を参照

＜化学物質管理に関する相談窓口＞

平成28年度の相談事業については、４月以降更改される予定です

SDSの活用やリスクアセスメントの実施について、専門家に相談することができます。

問い合わせ先は、厚生労働省のホームページでお知らせしています。

厚生労働省　化学物質管理　相談窓口　検索

リスクアセスメントの流れ

リスクアセスメントは以下のような手順で進めます。

対象となる事業場は

業種、事業場規模にかかわらず、 対象となる化学物質の製造・取扱いを行うすべての事業場が対象となります。

製造業、建設業だけでなく、清掃業、卸売・小売業、飲食店、医療・福祉業など、さまざまな業種で化学物質を含む製品が使われており、労働災害のリスクがあります。

リスクアセスメントの実施義務の対象物質

事業場で扱っている製品に、対象物質が含まれているかどうか確認しましょう。対象は安全データシート（SDS）の交付義務の対象である**640物質**です。

640物質は以下のサイトで公開しています。

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx

職場のあんぜんサイト　SDS　**検索**

平成28年４月から岩手労働局に「雇用環境・均等室」を設置しました！

岩手労働局では、これまで「女性の活躍促進」と「働き方改革」に関する取組、パワハラや解雇に関する相談と企業のパワハラ防止等に係る啓発指導、セクハラやマタハラに関する相談・指導をそれぞれの担当部署ごとに行っていましたが、パワハラとマタハラなどが同時に起きている相談や同じ企業に対してそれぞれの部署が重複して指導を行うといったケースも見られました。

そこで、これまでの担当部署ごとに行っていた取組や対応などを「雇用環境・均等室」が一体的に行うよう組織の見直しを行い、「女性の活躍促進」や「働き方改革」などの取組を効果的に推進することとしました。

【ポイント】

①総合的な行政事務の展開

「雇用環境・均等室」が「女性の活躍促進」や「働き方改革」など企業・経済団体への働きかけをワンパッケージで効果的に実施。

②労働相談の対応の一体的実施・個別の労働紛争の未然防止と解決の一体的実施

「雇用環境・均等室」が労働相談の対応を一体的に実施。また、個別の労働紛争を防止する取組（企業への指導）と解決への取組（調停・あっせんなど）を一体的に実施。

③業務実施体制の整備・強化

女性の活躍促進、ワーク・ライフ・バランスの推進、働き方改革などの取組を強力に進めるため、「雇用環境・均等室」に専門官職（雇用環境改善・均等推進指導官）を配置。

女性活躍推進法に基づく認定を取得しましょう！

認定マーク「えるぼし」

平成28年４月１日から、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な事業主は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定を受けた事業主は、認定マーク「えるぼし」を商品などに付すことができ、女性活躍推進事業主であることをPRすることができます。

事業主の皆様、認定の取得を目指して女性活躍推進に取り組みましょう！

認定の主な要件

（１）以下に掲げる評価項目を満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイトに毎年公表していること。

＊評価項目を満たす項目数に応じて３段階の認定があります。

＊満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた基準に関する取組を実施し、状況を厚生労働省のウェブサイトに公表し、２年以上連続して実績が改善していることが必要です。

【評価項目】

①男女別の採用における競争倍率が同程度

②「女性労働者の平均勤続年数÷男性労働者の平均勤続年数」が雇用管理区分ごとに0.7以上

③雇用管理区分ごとの法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとにすべて45時間未満

④管理職に占める女性労働者の割合が、産業ごとの平均値以上

⑤直近の３事業年度において、女性の非正規社員から正社員への転換実績があるなど多様なキャリアコースの実績を有する　　など

（２）女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を定めた上で、公表・周知を行っていること。

（３）女性活躍推進法その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。

【岩手労働局雇用環境・均等室の連絡先】

〒020-8522　盛岡市盛岡駅西通一丁目９-15　盛岡第２合同庁舎　５階

TEL 019－604－3010　019－604－3002

（総合労働相談コーナー専用ダイヤル）

着任のご挨拶

監督課長
上 条 訓 之

４月１日付けで山梨労働局から異動してまいりました上条と申します。富士の国から南部片富士の国へ赴任したこととなり、何らかの縁を感じております。よろしくお願いします。

さて、労働基準監督署に寄せられる相談件数は依然として高水準で推移しており、その内容も、解雇、賃金不払、賃金不払残業、長時間労働等、法定労働条件の履行確保上問題があると思われる事案の占める割合が高くなっているところです。

平成26年11月に施行された過労死等防止対策推進法に基づく「過労死等の防止のための対策に関する大綱」において、働き過ぎの防止に向けた取組の強化が盛り込まれたところです。

岩手労働局としては、時間外労働時間数が１か月当たり100時間を超えていると考えられる事業場や過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対して、引き続き監督指導を徹底する等、過重労働による健康障害防止対策に力を入れていきたいと考えております。

今後、局署一丸となって様々な課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、会員の皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、着任の御挨拶とさせていただきます。

賃金室長
中 田 光 浩

４月１日付けで、労働基準部賃金室長に任命されました中田と申します。

前職は、同部労災補償課に勤務しておりました。

引き続き、よろしくお願い申し上げます。

当室では、主に、岩手地方最低賃金及び特定（産業別）最低賃金改定のための最低賃金審議会等の運営、最低賃金法の周知徹底や履行確保等の業務を担当しておりますが、各審議会委員並びに関係団体の皆様方のご協力を賜りながら、業務を推進して参りたいと考えております。

また、県内の賃金の実態を明らかにする各種賃金調査におきましては、各事業場のご協力が不可欠となります。会員の皆様方におかれましても、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様方の更なるご発展とご健勝を祈念いたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

健康安全課長
小 田 昭 信

４月１日付けで岩手労働局労働基準部健康安全課長に着任しました小田と申します。よろしくお願い申し上げます。

３月までは花巻労働基準監督署に勤務しておりました。

さて、当局管内の休業４日以上の労働災害は平成22年から５年連続で増加していたところですが、平成27年は若干ですが平成26年より減少したところであります。

しかしながら、第12次労働災害防止計画の目標値の達成は厳しい状況にあることから、当局では、転倒災害防止対策、交通労働災害防止対策等を全業種共通の取組として展開するほか、復旧・復興工事における労働災害防止対策、業種別には製造業、建設業、陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設の労働災害防止対策を重点として目標達成に向けて取り組んでいくこととしております。

また、ストレスチェック制度をはじめとしたメンタルヘルス対策、化学物質による健康障害防止対策についても取り組んでまいりますので、会員の皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、着任の挨拶とさせていただきます。

労災補償課長
髙 橋 清 道

４月１日付けで岩手労働局労働基準部労災補償課長を拝命しました髙橋と申します。

前職は、総務部労働保険徴収室において、労災補償給付や失業給付等の原資となる労働保険の適用徴収業務に携わっておりました。

当局におきましては、昨年度、労働災害が減少したことに伴い、労災請求も多少減少しましたが、近年の社会情勢の変化を反映した雇用形態の多様化等により、業務に起因した疾病として、いわゆる過労死などと言われる「脳・心臓疾患」のほか、「精神障害」や「石綿（アスベスト）による健康被害」等の相談・請求事案が増加しております。

こうした疾病関連の多くの事案は、保険給付の決定まで時間を要することがありますが、被災労働者又はその遺族の方々に対し、労災保険制度の目的である「迅速処理」かつ「公正な保護」に向けて努力して参りたいと考えております。

労災補償行政を適正に推進していくためには、会員の皆さまのご理解・ご協力が不可欠でありますので、今後ともご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

岩手労働局　人事異動

労働局（平成28年４月１日付け）

	新官職	氏　名	旧官職
総務部	**総務部長**	菊池　宏二	厚生労働省労働基準局 補償課労災保険審理室 中央労災補償訟務官
	総務課		
	人事係長	高橋　恭一	労災補償課 社会復帰指導官
	会計第二係長	菊池　　聖	大船渡署 労災・安衛課長
	労働保険徴収室		
	室　長	藤本　行男	労働基準部 賃金室長
	徴収第一係長	植村　英行	盛岡署労災課 労災認定調査官
労働基準部	**監督課**		
	課　長	上条　訓之	山梨局監督課 監督課長
	主任労働基準監察監督官	川上　　明	労働基準監察監督官
	課長補佐	奥山　　淳	労災補償課 労災補償監察官
	専門監督官	唐崎　　勝	労働時間設定改善指導官
	健康安全課		
	課　長	小田　昭信	花巻署　署長
	課長補佐	若月　敏幸	健康安全課 労働衛生専門官
	労働衛生専門官	千田　成人	盛岡署 第一方面主任監督官
	健康安全係長	海老名弘明	健康安全課 健康安全第一係長
	賃金室		
	室　長	中田　光浩	労災補償課 労災管理調整官
	労災補償課		
	課　長	髙橋　清道	総務部 労働保険徴収室長
	労災管理調整官	鈴木　千春	監督課 課長補佐
	労災補償監察官	菊池　嘉晃	労災補償課 労災医療監察官
	労災医療監察官	境澤　　淳	盛岡署　業務課長
	社会復帰指導官	小田島　学	釜石署　労災・安衛課長
	調整係長	菊池　和仁	一関署　労災･安衛課 産業安全専門官
雇用環境・均等室	**雇用環境・均等室**		
	室長補佐	松田　有司	総務部　企画室 室長補佐
	雇用環境改善・均等推進指導官	片山　　敏	労働基準部　賃金室 賃金指導官
	労働紛争調整官	渡辺　幸輝	総務部　企画室 労働紛争調整官
	企画調整係長	鈴木　裕介	総務部　企画室 企画主任

労働基準監督署（平成28年４月１日付け）

新官職	氏　名	旧官職
盛岡署		
署　長	安倍　　賢	健康安全課　課長
副署長	兼平　　寛	次　長
業務課長	菅原　嘉宏	花巻署　労災課長
第一方面主任監督官	鈴木　賢治	花巻署　監督課長
第三方面主任監督官	鳥谷　　亘	花巻署　安全衛生課
第一方面	長尾　卓磨	新規採用
労災課 労災認定調査官	佐藤　　淳	二戸署　労災・安衛課 補償係長
労災課 補償係長	髙橋　直美	労働保険徴収室　適用主任
労災課 補償係長	志田　正樹	総務課　人事主任
労災課	塩見　友樹	徳島局
宮古署		
署　長	平松　正俊	大船渡署　署長
監督課長	坂本　雄児	盛岡署 第三方面主任監督官
監督課	片桐　知拓	新規採用
釜石署		
労災・安衛課長	千田　智勝	健康安全課 健康安全第二係長
労災・安衛課 補償係長	岩淵　　潤	大船渡署　労災・安衛課 補償係長
花巻署		
署　長	髙橋　友行	一関署　署長
監督課長	田中　　仁	宮古署　監督課 監督課長
監督課	中村　嘉生	宮古署　監督課
監督課 庶務係長	平沢　知之	盛岡署　労災課 補償係長
監督課	石岡すみれ	新規採用
安全衛生課	田中　均樹	釜石署　監督課
安全衛生課	山本　卓典	花巻署　労災課
労災課長	佐々木善一	労働保険徴収室 徴収第一係長
補償係長	菅原　徳也	盛岡署　労災課 補償係長
一関署		
署　長	村井　雄亮	健康安全課 主任産業安全専門官
監督課長	宮野幹二郎	宮城局
監督課	濱元　詩織	新規採用
安全衛生課 産業安全専門官	大川　友和	二戸署　労災・安衛課 産業安全専門官
労災・安衛課 補償係長	佐藤　佳二	花巻署　監督課 庶務係長
大船渡署		
署　長	熊谷　　久	二戸署　署長
労災・安衛課長	畠山　　剛	総務課　会計第二係長
労災・安衛課 補償係長	照井　洋一	総務課　会計主任
監督課	宮本　真洋	花巻署　監督課
二戸署		
署　長	澤田　秀幸	宮古署　署長
監督課	星野　良太	新規採用
労災・安衛課 補償係長	成田　裕子	一関署　労災・安衛課 補償係長
労災・安衛課 産業安全専門官	野崎　貴公	釜石署　労災・安衛課 産業安全専門官

クエスチョン 学生アルバイトの雇用について

Q 学生アルバイトを雇用しようと思っています。特に注意することがあれば教えてください。

A

Point 1 雇い始める時は労働条件通知書を交付しましょう。

働く条件を書いた書面を必ず交付しましょう。後でトラブルにならないように、①アルバイトを雇用する期間、②更新の有無、③仕事の内容や働く場所、③働く時間や休日、④賃金などについては、事業主が、働く条件を示し書面で交付することが必要です。

→労働条件通知書（学生アルバイト用）の様式は厚生労働省ＨＰからダウンロードできます。

Point 2 １回６時間を超えて働くアルバイトにも、休憩時間を与える必要があります。

労働基準法で、アルバイトに対しても、働く時間が①６時間を超え８時間以下の場合には少なくとも45分、②８時間を超える場合には少なくとも１時間の休憩を与えなければなりません。

Point 3 開店準備や後片付け、次の勤務の準備の時間も労働時間となり賃金を支払う必要があります。

労働基準法で、事業主や上司などの指示に従って仕事を行う時間は賃金を支払う必要があります。例えば塾の講師などの場合、授業時間外に事業主や上司の指示により仕事をさせる場合も、賃金の支払いが必要です。

Point 4 アルバイトにも残業代を支払う必要があります。

労働基準法では、１日の労働時間は８時間以内１週間の労働時間は40時間以内と定めています。時間外労働をさせた場合は、残業手当（通常の賃金の25％以上の割増賃金）を支払うことが必要です。

Point 5 アルバイトにも一定の条件を満たせば年次有給休暇を与える必要があります。

年次有給休暇は、雇われた日から６か月以上継続勤務し、決められた労働日数の８割以上出勤した場合、与える必要があります。

Point 6 アルバイトでも、仕事中のけがは労災保険が使えます。

正社員､アルバイトなどの働き方に関係なく、また、１日だけなどの短期間のアルバイトも含めて労災保険の対象となります。

Point 7 アルバイトでも、会社の都合で自由に解雇することはできません。

解雇は、事業主がいつでも自由に行えるものではなく、社会の常識に照らして納得が得られる理由が必要となります。就業規則に労働者を解雇できる場合を記載しておく必要があり、合理的な理由があっても解雇を行う時は、少なくとも30日前に解雇を予告する等の手続きが必要となります。

これらの問題を含め､アルバイトのトラブルで困ったときは

お近くの労働基準監督署や「総合労働相談コーナー」にご連絡ください。（平日午前８時30分～午後５時15分）

第三種郵便物承認平成28年５月１日発行労働基準情報岩手

メンタルヘルスとコミュニケーション

②　自分のことを知ろう～　自己覚知

今松明子

職場の人間関係が原因で辛いなぁー、心身共に疲れたなんてことは多くの人が経験したことがあると思います。それにはいろんな理由やキッカケがあります。実際に相手に問題があるということも、あると思いこむことも、あるいは自分自身に問題があるのに全く気がついていないなんてこともあるかもしれません。

私たちは人と交流する場面は職場内に限らず、当然のこと多々あります。例えば、そういう場面に積極的に自ら入っていき、相手に働きかけ、人の輪を拡げることができる人もいます。羨ましいなぁと思いながら、内気だからとなかなか話しかけることができず、人付きあいが苦手だと言う方もいらっしゃいます。そして、内気な方は自らをコミュニケーション能力が低いと思っている事が多いように思います。でも決してそんなことはありません。もともと親しい人とはおしゃべりを楽しむことはできるし、初めて会った方でも何かのキッカケで話をするようになると饒舌になっていくことが少なくありません。つまり、初めての人や複数の人の前だと遠慮したり、緊張して話せないだけなのかもしれませんね。

このように人間関係をつくっていく手段であるコミュニケーションにおいて、これがキッカケで大きなストレスを抱え込むことにならないように、それぞれのコミュニケーションの問題点を見つけ、人との交流を効果的にする方法について事例をとおして考えて行きたいと思います。ぜひ、ご自身のことを振り返りながらいっしょに考えていただければと思っています。

今回のテーマは**「自己覚知」**です。自己覚知とは自分がどのような価値観をもっているのか、現在自分がどのような状態にあるのか、感情、考え方を知ることを言います。多くの場合、人との関係の中で指摘されたり、自らを振り返ることで気づいていくものですが、心配症の事例をもとに考えてみたいと思います。

「担当業務のプレゼンがあるのです。本番を前にうまくできるか心配で、心配でたまりません。」

「なかなか営業がうまくいきません。上司に叱咤激励されているのですが、このまま営業成績を伸ばすことが出来ないのではないか、自分にはこの仕事は向いていないのではないか、いろんなことを考えてしまって、気持が沈みがちなのです。どうやったらこの心配性を克服することができるでしょうか。」

「新しい仕事を担当することになりそうなのです。果たして自分ができるがどうか、考えれば考えるほど不安な気持ちが大きくなっていきます。」

こういうこと言っている人たちが周囲にいらっしゃらないでしょうか。話を聞いてみるとこういう方ってプレゼンの前や営業に向かう前に限らず、常に何か変化について不安感をもっている場合が多いものです。本人はそんな気持ちを一生懸命隠したつもりでも、バレバレですよね。不安な気持ちは声や表情、あるいは態度などの非言語で明確に相手に伝わっていきます。折角のプレゼンで不安感だけが相手に伝わったり、営業に行ったとしても自信のなさだけがお客様に伝わり、お客様の心をつかむことができないかもしれません。こんなことを繰り返していたら、自分を責め、自己否定につながっていくことだって考えられなくはありません。自分は心配性で結果的に落ち込むことが多いんだという方は最初からうまくできないかもしれない、自分には無理に決まっているんだというような気持ちが大きく、克服への努力をしたとしてもベースにある考えが変わらないので、努力の成果が見えないことになりがちです。どうにかなるさと考えることのできる人はもし不安を感じたとしても、不安は弱く、努力で克服していけるのだと思います。つまり、その状況をどう捉えるか、どう考えるか、その人次第ということです。

もし、自分もこういうことあるなと自己覚知できていたら、事前練習を繰り返し行っていくことも重要ですが、それと共に気持のベースになっている考え方に気づき、それを変えていくことが肝要です。

さて、どう考え方を変えていくかということですが、一つは初めてのことをする、初めての人に会う、そういう状況で不安になるのは当たり前だと思うことです。不安にならない方が不思議だということです。もう一つはうまくできないかもしれない、うまく言えないかもしれないなど、これからのことをまだやっていないうちから心配をしたり、不安を持っても何の意味もないということを理解することです。起こる前の心配や不安はどんどん心の中で勝手に大きくなって行き、自分を追い詰めることになっていくのです。だから、その時にうまくいかなかったら、その時に考えようということです。

ご自身が「心配症だなぁー」、「結構不安感を持ちがち」という方、この二つが必ずや克服の道につながっていくでしょう。（つづく）

インフォメーション

●衛生管理者試験準備講習会のお知らせ

第一種・第二種衛生管理者の出張試験が、８月21日㈰に滝沢市「アピオいわて」で行われます。当協会では、国家試験の出張試験の実施に合わせ、衛生管理者免許試験準備講習会を開催いたします。

出題傾向を基に重点事項を絞り込み講習を行っており、受講された方々からご好評をいただいております。受験予定の皆様の受講をお待ちしております。

◆第１種衛生管理者免許試験準備講習会

日　　時　６月23日㈭、24日㈮、27日㈪、28日㈫の４日間
会　　場　盛岡市　岩手労働基準協会研修センター
受 講 料　会員　14,040円　　非会員　16,200円
テキスト　上　2,160円、下　2,160円、問題集　2,376円

◆第２種衛生管理者免許試験準備講習会

日　　時　６月１日㈬～３日㈮
会　　場　盛岡市　岩手労働基準協会研修センター
受 講 料　会員　11,340円　　非会員　13,500円
テキスト　上　1,728円、下　1,080円、問題集　1,728円

中小企業無災害記録証授与制度のご案内

中央労働災害防止協会では､中小企業が自主的な安全衛生活動を進めるうえでの目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設けています。

イ　労働者が10人以上100人未満の事業場であること。
ロ　所定の無災害記録日数が継続していること。

となっています。

記録日数は第１種から第５種まで業種、労働者数により規定されています。
記録を達成した事業場には、中小企業無災害記録証と副賞（表彰盾）が授与されます。
ぜひこの制度をご活用ください。

なお、詳細は、中央労働災害防止協会のホームページをご覧ください。

中央労働災害防止協会 ➡ 中災防について（労働安全衛生活動表彰） ➡ 中小企業無災害記録証の授与

記録日数や申請書用紙がダウンロードできます。

岩手労働基準協会人事異動

平成28年４月１日付	採　　用	晴　山　温　美（盛岡支部職員）

死　亡　災　害　速　報　（３月）

■二戸署　農林業（木材伐出業）　３月　男（60歳代）　激突され
民有林の皆伐作業現場で、原木（長さ約14m、末口直径約15㎝）を移動させるため、グラップル機で原木を掴んで旋回させたところ、歩いていた被災者の頭部に原木の末口が激突した。

■釜石署　製造業（その他の金属製品製造業）　３月　男（50歳代）　はさまれ、巻き込まれ
ドラグ・ショベルで鋼管杭の蓋をつり上げる作業中、ドラグ・ショベルの右脇に近接していた鉄柵を番線で結束していたところ、ドラグ・ショベルが左旋回し、上部旋回体と鉄柵の間に挟まれた。

第三種郵便物承認平成28年５月１日発行労働基準情報岩手

講習会のおしらせ

28年７月迄のご案内

区分	講習名	実施日	場所	定員	申込先	受講料	テキスト代
技能講習	有機溶剤作業主任者技能講習	7/7(木)～8(金)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	※10,800	1,944
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	7/19(火)～21(木)	岩手労働基準協会研修センター	40	本部	※16,200	2,160
		7/19(火)～20(水)・22(金)	岩手労働基準協会研修センター	40	本部		
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	6/30(木)～7/1(金)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	※10,800	1,944
	玉掛け技能講習	5/10(火)～12(木)	釜石職業訓練協会他	20	締切	※22,680 (一部免除者) ※20,520	1,645
		5/10(火)～11(水)・13(金)	釜石職業訓練協会他	20	釜石支部		
		5/31(火)～6/2(木)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
		5/31(火)～6/1(水)・3(金)	気仙教育会館他	20	大船渡支部		
		6/1(水)～3(金)	二戸市民文化会館他	30	二戸支部		
		6/6(月)～8(水)	岩手労働基準協会宮古支部他	30	宮古支部		
		6/13(月)～15(水)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部		
		6/23(木)～25(土)	アイ・ドーム他	30	一関支部		
		6/23(木)～24(金)・26(日)	アイ・ドーム他	30	一関支部		
		7/4(月)～6(水)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
		7/11(月)～13(水)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部		
	フォークリフト運転技能講習（31時間コース）	5/20(金)～22(日)・28(土)	アイ・ドーム他	40	一関支部	29,160	1,620
		5/24(火)～27(金)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
		6/20(月)～23(木)	岩手労働基準協会花巻支部	40	花巻支部		
		7/4(月)～7(木)	二戸職業訓練協会他	30	二戸支部		
		7/5(火)～8(金)	釜石職業訓練協会	30	釜石支部		
		7/5(火)・11(月)～13(水)	釜石職業訓練協会	10	釜石支部		
		7/11(月)～14(木)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
		7/15(金)～18(月)	アイ・ドーム他	40	一関支部		
		7/25(月)～28(木)	岩手労働基準協会花巻支部	40	花巻支部		
		7/26(火)～29(金)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
	フォークリフト運転技能講習（11時間コース）	7/11(月)・15(金)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部	12,960	1,620
	小型移動式クレーン運転技能講習	5/12(木)～14(土)	アイ・ドーム他	30	一関支部	※29,160 (一部免除者) ※27,000	1,645
		5/12(木)～13(金)・15(日)	アイ・ドーム他	30	一関支部		
		5/17(火)～19(木)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
		5/17(火)～18(水)・20(金)	気仙教育会館他	20	大船渡支部		
		5/18(火)～20(金)	久慈市文化会館	30	二戸支部		
		6/14(火)～16(木)	釜石職業訓練協会	20	釜石支部		
		6/14(火)～15(水)・17(金)	釜石職業訓練協会	10	釜石支部		
		6/20(月)～22(水)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
		6/27(月)～29(水)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部		
		7/5(火)～7(木)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
		7/5(火)～6(水)・8(金)	気仙教育会館他	20	大船渡支部		
		7/7(木)～9(土)	アイ・ドーム他	30	一関支部		
		7/7(木)～8(金)・10(日)	アイ・ドーム他	30	一関支部		
		7/12(火)～14(木)	岩手県建設業会館二戸支部他	30	二戸支部		
		7/12(火)～13(水)・15(金)	岩手県建設業会館二戸支部他	30	二戸支部		
	ガス溶接技能講習	7/25(月)～26(火)	二戸職業訓練協会	40	二戸支部	9,720	864
技能講習	高所作業車運転技能講習	6/14(月)～15(火)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部	※34,560 (一部免除者) ※31,320	1,850
		6/14(月)・16(水)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
		6/28(火)～29(水)	気仙教育会館他	20	大船渡支部		
		6/28(火)・30(木)	気仙教育会館他	20	大船渡支部		
		7/26(火)～27(水)	釜石職業訓練協会	20	釜石支部		
		7/26(火)・28(木)	釜石職業訓練協会	20	釜石支部		

区分	講　習　名	実　施　日	場　所	定員	申込先	受講料	テキスト代
特別教育	アーク溶接等の業務特別教育	6/16(木)～17(金)	気仙教育会館他	30	大船渡支部	※9,720 *※10,800*	1,080
		7/21(木)～22(金)	二戸職業訓練協会	40	二戸支部		
		7/28(木)～29(金)	宮古高等技術専門校	40	宮古支部		
	自由研削といしの取替え等の業務特別教育	6/10(金)	気仙教育会館	30	大船渡支部	5,400 *6,480*	1,188
	酸素欠乏危険作業特別教育	7/12(火)	気仙教育会館	40	大船渡支部	5,400 *6,480*	1,296
	クレーン運転業務特別教育	5/26(木)～27(金)	岩手労働基準協会花巻支部	60	花巻支部	8,640 *9,720*	1,645
		6/9(木)～10(金)	釜石職業訓練協会他	30	釜石支部		
	小型車両系建設機械運転業務特別教育	5/23(月)～24(火)	岩手労働基準協会花巻支部	20	花巻支部	13,284 *14,364*	1,645
		6/13(月)～14(火)	岩手労働基準協会宮古支部他	40	宮古支部		
		7/4(月)～5(火)	岩手労働基準協会花巻支部	20	花巻支部		
	粉じん作業特別教育	5/20(金)	岩手労働基準協会宮古支部	40	宮古支部	※4,860 *※5,940*	648
		7/13(水)	アイ・ドーム	30	一関支部		
	低圧電気取扱業務特別教育（開閉器の操作）	6/17(金)	岩手労働基準協会宮古支部	40	宮古支部	※7,560 *※8,640*	648
		7/14(木)	気仙教育会館	40	大船渡支部		
その他	職長教育	5/17(火)～18(水)	アイ・ドーム	30	一関支部	11,880 *12,960*	864
		6/14(火)～15(水)	二戸職業訓練協会	30	二戸支部		
		7/19(火)～20(水)	岩手労働基準協会花巻支部	48	花巻支部		
		7/25(月)～26(火)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部		
	職長・安全衛生責任者	5/10(火)～11(水)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部	11,880 *12,960*	1,512
		6/2(木)～3(金)	アイ・ドーム	50	一関支部	追加講習	
		6/6(月)～7(火)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部		
		6/23(木)～24(金)	気仙教育会館	40	大船渡支部		
	刈払い機取扱作業者安全衛生教育	5/25(水)	アイ・ドーム	40	一関支部	※7,560 *※8,640*	2,571
		5/30(月)	岩手労働基準協会研修センター	30	盛岡支部		
		5/31(火)	岩手労働基準協会研修センター	30	盛岡支部	追加講習	
	安全管理者選任時研修	7/28(木)～29(金)	岩手労働基準協会研修センター	100	本　部	※14,040 *※16,200*	1,512
	安全担当者研修会	6/13(月)	岩手労働基準協会研修センター	100	盛岡支部	会員 *非会員*	無料 *1,000*
	第1種衛生管理者試験準備講習	6/23(木)～24(金) 及び 6/27(月)～28(火)	岩手労働基準協会研修センター	100	本　部	※14,040 *※16,200*	6,696
	第2種衛生管理者試験準備講習	6/1(水)～3(金)	岩手労働基準協会研修センター	100	本　部	※11,340 *※13,500*	4,536

4月より受講料が変更となります。 ※印を付けた受講料が変更となっております。

※ 定員になり次第、申し込みを締め切ります。定員の確認等は、開催支部へ直接お問合せください。

■ 特別教育及びその他の講習の受講料は、上段＝会員、下段（*斜字*）＝会員以外です。
■ 受講料・テキスト代は**消費税8%**込みです。　■ 定員になり次第、申し込みを締め切ります。
■ 上記以外の講習については、最寄りの支部にお問い合わせください。

問い合わせ・申込先・メールアドレスは下欄をご覧ください

岩手労働基準協会お問い合わせ先

	電話番号	FAX番号	E-mail アドレス
本　部	019-681-9911	019-681-1018	honbu@iwateroukikyo.com
盛岡支部	019-681-1076	019-681-1018	morioka@iwateroukikyo.com
宮古支部	0193-62-4906	0193-62-4906	miyako@iwateroukikyo.com
釜石支部	0193-55-4380	0193-55-4381	kamaisi@iwateroukikyo.com
花巻支部	0198-29-4800	0198-29-4801	hanamaki@iwateroukikyo.com
一関支部	0191-23-7729	0191-23-7720	ichinoseki@iwateroukikyo.com
大船渡支部	0192-47-3882	0192-47-3887	ofunato@iwateroukikyo.com
二戸支部	0195-23-5521	0195-23-0419	ninohe@iwateroukikyo.com

第三種郵便物承認平成28年５月１日発行労働基準情報岩手

クイズでゲット

労働安全衛生法の改正により、化学物質のリスクアセスメント（平成28年６月１日から施行）が義務化されます。事業所で扱っている製品に危険性・有害性のある化学物質が含まれているか確認しなければなりません。対象は安全データシート（ＳＤＳ）の交付義務対象○○○物質です。

では○○○にあてはまる数字は、次の①から③までのどれでしょうか？

① 460
② 540
③ 640

ヒント　本誌２～３ページに関連記事

- 応募方法　①自宅住所・氏名　②クイズの答え　③本誌への意見や感想などを書いて、ハガキ、FAX又はｅメールでお寄せ下さい。
- 締め切り　平成28年５月23日（月）消印有効
- 宛先　〒020－0857　盛岡市北飯岡一丁目10－25
  （公財）岩手労働基準協会　クイズ係宛て
  FAX 019－681－1018
  ｅメール　honbu@iwateroukikyo.com
- 賞品及び発表　応募者の中から抽選で５名様に図書カード（500円券）をお送りします。当選者への賞品発送をもって発表にかえます。
- ４月号の正解　①

りんご畑deコンサート８

～新緑を吹き抜ける五月の風と、ピアノ×ヴァイオリンの調べ～

満開のりんごの花が咲くりんご園で、響きわたるクラシックの音色に魅了されるコンサート。他にも畑のマーケットや終了後のピクニックタイムも楽しめます。今年で17年目第８回（隔年）を迎えるイベントも入場料は無料ですが、療育センターや学びの基金など子供たちへの募金を呼びかけ寄付金にしております。駐車場は手代森小学校校庭、盛岡駅からの送迎バス（500円）も用意。雨の時は手代森小学校体育館。

開催日　平成28年５月８日（日曜日）母の日
開場10：00　開演11：00
場　所　盛岡市黒川4-3　松本りんご園
お問い合せ
019-696-2531（mi café内事務局）

川柳コーナー

川柳原生林社　編集長　中 島 久 光

遅咲きと言われ続けて古希も過ぎ

大器晩成と言われても褒められたのか、貶（けな）されたのかは、受け取る方の気持ち次第と思う。遅咲きと言われてきても、もはや古希。諦めも漂うがまだ頑張ろう。

（川柳原生林２月号〈杜若〉福留隆治作品より）

岩手の死亡災害（３月末）

製造業	2	（0）
鉱業	0	（0）
建設業	1	（3）
運輸交通業	0	（1）
林業	1	（0）
商業	1	（1）
その他	0	（0）
累計	5	（5）

（　）内は前年同期

編集後記

ＧＷ明けの新入社員がなりやすいと言われている五月病。医学的にはこの病名は存在していません。そもそも五月病とは、４月に進学、就職、部署移動などで環境が大きく変わるなか、新しい環境にうまく適応できず高いストレスを感じてしまい、うつ状態になる精神症状を指します。医学用語では「適応障害」という病名となっており、環境に応じて年中発生するものです。適応障害（五月病）のストレス因子は「新しい環境とそれによって引き起こされる不快な現象」です。対処法は、以下のことを積極的に行い、ストレスを解消します。

・軽いスポーツを行う　・睡眠時間を普段の１～２時間多くとる　・ゆっくりとぬるめのお風呂に浸かる　・オレンジやラベンダーなどのアロマを利用する　・偉人の言葉や元気の出るエピソードなどを読み、新しい上の目標を立てる　・暗いニュース情報の入るネットやニュース番組は見ない　・友人や先輩に話を聞いてもらう　・いつまでも寝ていたり、夜更かしをするのを止める。対策はまだありますが、五月病にならない予防策は「睡眠リズムを乱さない」ことです。体調や精神面のリズムは自らが進んでつくることが一番の解決策となります。

発　行　平成28年５月１日
定価　１部　100円
（会員事業所の購読料は年会費に含む）
発　行　所　公益財団法人岩手労働基準協会
盛岡市北飯岡一丁目10－25
〒020－0857／☎019－681－9911／FAX019－681－1018
編集・発行人　戸　澤　勝　弘